

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【公表番号】特表2006-523709(P2006-523709A)

【公表日】平成18年10月19日(2006.10.19)

【年通号数】公開・登録公報2006-041

【出願番号】特願2006-510112(P2006-510112)

【国際特許分類】

C 0 7 K	14/495	(2006.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/04	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

C 0 7 K	14/495	
C 1 2 N	15/00	Z N A A
C 1 2 N	15/00	A
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 P	25/04	
A 6 1 P	43/00	1 0 5

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月14日(2007.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一ニュープラスチンポリペプチドおよび第二ニュープラスチンポリペプチドを含む二量体であって、ここで：(a)少なくとも一つの該ポリペプチドはグリコシル化されており；(b)少なくとも一つの該ポリペプチドはそのN末端にて、水溶性の合成ポリマーが結合しており；そして(c)どちらの該ポリペプチドも、N末端以外の位置に水溶性の合成ポリマーが結合していない、二量体。

【請求項2】

前記第一ニュープラスチンポリペプチドが、NBN113(配列番号2)、NBN140(配列番号6)、NBN116(配列番号7)、NBN112(配列番号8)、NBN11(配列番号9)、NBN110(配列番号10)、NBN109(配列番号11)、NBN108(配列番号12)、NBN107(配列番号13)、NBN106(配列番号14)、NBN105(配列番号15)、NBN104(配列番号16)、NBN103(配列番号17)、NBN102(配列番号18)、NBN101(配列番号19)、NBN100(配列番号20)およびNBN99(配列番号21)からなる群から選択される、請求項1に記載の二量体。

【請求項3】

前記第一ニュープラスチンポリペプチドのアミノ酸配列および前記第二ニュープラスチンポリペプチドのアミノ酸配列が同一である、請求項1に記載の二量体。

【請求項4】

前記水溶性の合成ポリマーがポリアルキレングリコールである、請求項1に記載の二量体

。

【請求項 5】

前記第一ニュープラスチンポリペプチドのN末端のアミノ酸および前記第二ニュープラスチンポリペプチドのN末端のアミノ酸が、それぞれ、ポリアルキレングリコールに結合している、請求項4に記載の二量体。

【請求項 6】

前記第一ニュープラスチンポリペプチドのアミノ酸配列がNBN104(配列番号16)である、請求項3に記載の二量体。

【請求項 7】

前記二量体に結合した前記ポリアルキレングリコール部分の総分子量の平均が、10kDa~50kDaである、請求項1に記載の二量体。

【請求項 8】

前記二量体に結合した前記ポリアルキレングリコール部分の総分子量の平均が、15kDa~45kDaである、請求項7に記載の二量体。

【請求項 9】

前記二量体に結合した前記ポリアルキレングリコール部分の総分子量の平均が、20kDa~40kDaである、請求項8に記載の二量体。

【請求項 10】

前記ポリアルキレングリコールが直鎖状である、請求項1に記載の二量体。

【請求項 11】

前記ポリアルキレングリコールが分枝状である、請求項1に記載の二量体。

【請求項 12】

前記ポリアルキレングリコール部分がポリエチレングリコール(PEG)部分である、請求項1に記載の二量体。

【請求項 13】

請求項1に記載の二量体および薬学的に受容可能なキャリアを含む、組成物。

【請求項 14】

哺乳動物において神経障害性疼痛を処置するための組成物であって、治療的に有効な量の請求項1に記載の二量体を含む、組成物。

【請求項 15】

哺乳動物において触覚性異痛症を処置するための組成物であって、治療的に有効な量の請求項1に記載の二量体を含む、組成物。

【請求項 16】

哺乳動物において温熱性痛覚過敏を処置するための組成物であって、治療的に有効な量の請求項1に記載の二量体を含む、組成物。

【請求項 17】

前記哺乳動物がヒトである、請求項14、請求項15または請求項16に記載の組成物。

【請求項 18】

前記治療的に有効な量が、0.1μg/kg~1000μg/kgである、請求項14、請求項15または請求項16に記載の組成物。

【請求項 19】

前記治療的に有効な量が、1μg/kg~100μg/kgである、請求項18に記載の組成物。

【請求項 20】

前記治療的に有効な量が、1μg/kg~30μg/kgである、請求項19に記載の組成物。

【請求項 21】

前記治療的に有効な量が、3μg/kg~10μg/kgである、請求項20に記載の組成物。

【請求項 22】

静脈内、筋肉内または皮下での投与に適切である、請求項16、請求項17または請求項18に記載の組成物。

【請求項23】

哺乳動物のRETレセプターを活性化するための組成物であって、有効な量の請求項1に記載の二量体を含む、組成物。

【請求項24】

哺乳動物において神経障害性疼痛、触覚性異痛症、または温熱性痛覚過敏を処置するための組成物であって、有効な量の請求項1に記載の二量体、および鎮痛薬を含む、組成物。